

住宅・建築物における木材利用の意義

木材利用の意義

○住宅・建築物における木材利用には、次の3つの意義がある。

- ①森林による二酸化炭素の吸収作用の保全と強化
- ②二酸化炭素の排出の抑制等
- ③山村その他の地域経済の活性化

※都市(まち)の木造化推進法(脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律) §3基本理念より

○その中で、上記の意義等を踏まえ、建築物の木材利用促進に係る次の法律が近年改正。

- ・都市(まち)の木造化推進法(R3年度改正)
→法律の対象が公共建築物から建築物一般に拡大。
- ・建築物省エネ法及び建築基準法(R4年度改正)
→木材利用促進のために防耐火規制を合理化。

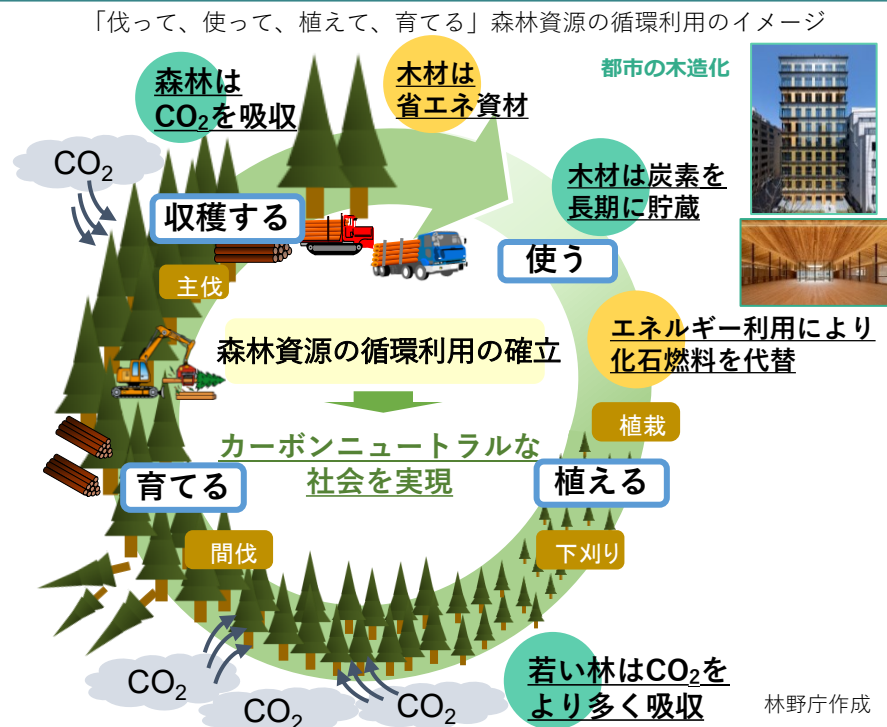
施策の方向性

○住生活基本計画(R3.3.19閣議決定)における基本的な施策。

- ・炭素貯蔵効果の高い木造住宅等の普及や、CLT(直行集成板)等を活用した中高層住宅等の木造化等により、**まちにおける炭素の貯蔵の促進**
- ・地域の住まいを支える大工技能者等の担い手の確保・育成を、職業能力開発等とも連携しつつ進めるとともに、**地域材の活用や伝統的な建築技術の継承、和の住まいを推進**
- ・CLT等の新たな部材を活用した工法等や中高層住宅等の新たな分野における**木造技術の普及**とこれからを担う**設計者の育成**等

関連する目標

- ・地球温暖化対策計画(R3.10.22閣議決定):2030年度 森林吸収量目標_約3,800万t-CO₂ うち伐採木材製品(HWP)による炭素固定_約680万t-CO₂
- ・森林・林業基本計画(R3.6.15閣議決定):2030年度 建築用材等の木材利用量目標 26百万m³



住宅一戸当たりの炭素貯蔵量と材料製造時のCO₂排出量

	木造住宅	鉄骨プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅
炭素貯蔵量	6 炭素トン	1.5 炭素トン	1.6 炭素トン
材料製造時の炭素放出量	5.1 炭素トン	14.7 炭素トン	21.8 炭素トン

出典: 大熊幹章(2003)地球環境保全と木材利用、全国林業改良普及協会:54、岡崎泰男、大熊幹章(1998)木材工業、Vol.53-No.4:161-163